

岐阜県剣道連盟段級位審査実施要領

1 実技審査は、下記の審査項目により、当該級位相当の実力があるか否かを審査する。

審査項目	実 技	
級 位	木刀による剣道 基本技稽古法	剣道具を付けての基本技
認定 (小学生)	実技審査3級合格者は (基本1～基本4)	切り返し(1回)、 面打ち、小手面打ち、小手胴打ち、 小手面-体当たり引き面-面打ち
認定 (中学生)	実技審査3級合格者は (基本1～基本4) 実技審査2級合格者は (基本1～基本6)	切り返し(1回)、 面打ち、小手面打ち、面抜き胴打ち、 小手すり上げ面打ち
認定 (高校生以上)	実技審査1級合格者は 基本1～基本9 実技2級・3級合格者は 上記に同じ	切り返し(1回)、 面打ち、小手面打ち、面返し胴打ち、 面すりあげ面打ち
7 級		切り返し(1回)、面打ち2回
6 級		切り返し(1回)、 面打ち、小手打ち、胴打ち
5 級		切り返し(1回)、 面打ち、小手面打ち、小手胴打ち
4 級		切り返し(1回) 面打ち、小手面打ち、小手胴打ち 小手面-体当たり引き面-面打ち
3 級	基本1～基本4	切り返し(1回) 面打ち、小手面打ち、面抜き胴打ち、 小手すりあげ面打ち、
2 級	基本1～基本6	切り返し(1回) 面打ち、小手面打ち、面返し胴打ち、 小手すりあげ面打ち、
1 級	基本1～基本9	切り返し(1回) 面打ち、小手面打ち、面返し胴打ち、 面すりあげ面打ち、稽古

2 初段から五段の実技審査は、規程第13条に定める付与基準に基づくほか、下記の項目を着眼点として、当該段位相当の実力があるか否かを審査する。

(1) 初段から三段

- ① 正しい着装と礼法
- ② 適正な姿勢
- ③ 基本に則した打突
- ④ 充実した氣勢

(2) 四段及び五段

初段から3段の着眼点に下記の項目を加えたもの

- ① 応用技の練熟度
- ② 鍛錬度
- ③ 勝負の歩合

3 形審査の日本剣道形の実施本数は、下記のとおりとする。

受審段位	日本剣道形
初段	太刀の形1本目から3本目まで
二段・三段	太刀の形1本目から5本目まで
四段・五段	太刀の形1本目から7本目および小太刀の形3本

4 学科審査は、剣道の意義、剣道試合規則、技術および理論に関するものとし、本連盟発行の「剣道学科審査問題集」の中から出題するものとする。